

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 家族とともに変化し住み継げる家

グループの名称 快適住宅コンソーシアム

直近採択グループ番号 06-0693-0637

(グループ代表者)

代表者名 ?橋 邦隆 代表者印  
代表者所属先 株式会社 タカケン  
代表者所在地 広島県広島市南区宇品御幸4-15-1  
代表者電話番号 082-253-7778

(グループ事務局)

事務局事業者名 株式会社 ウッドワン  
事務局担当者名 三島 信也 印  
事務局郵便番号 738-0033  
事務局所在地 広島県廿日市市串戸1-3-6  
事務局電話番号 050-9000-3352  
事務局FAX 0829-34-3093  
事務局担当者E-mail shinya.mishima@woodone.co.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	長期優良住宅の未経験工務店を優先しつつ、補助事業への参加を希望する工務店に最低1戸を配分し、その上で要注が確実視されている工務店の物件に対し先着順で配分する。								
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族とともに変化し住み継げる家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県、山口県、島根県、鳥取県、岡山県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 快適住宅コンソーシアム	(結成年) 2012年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0693-0637	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・太陽光パネル設置や積雪にも配慮した重屋根設計とし、耐震等級2以上を確保した家。 ・主要構造部の劣化対策必要部位に乾式加圧注入されたAQ認証材(JAS K3相当)を使用した高耐久な家。 ・主要構造材(柱、梁、桁、土台)は地域材及びJAS材を80%使用した家。 ・H25年基準の省エネ性能を確保しつつ、通風に配慮した開口配置を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・2階はSI設計(スケルトン・インフィル)を実施。ライフステージの変化に伴う間取り変更に対応すべく耐力壁は外周部を中心に確保。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域や周辺環境と調和した外観デザインとする。	○
④①～③の背景	中国地方の気候は中国山地を境に、瀬戸内海側の瀬戸内海式気候と日本海側の日本海側気候に二分される。瀬戸内海式気候は日照も多く比較的温暖で安定しているが、日本海側気候は冬の積雪も多く、気温も低い地域である。また頻りに地震が発生する地域ではないが、中国地方で近年起きた大地震としては、2000年10月の鳥取県西部地震および2001年3月の芸予地震が挙げられ、複数の活断層が存在し予断を許さない地域である。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・住まい手に対し、木の空間を積極的に提案する。 ・木の空間(床、壁、建具、キッチン等)を構成する部材には積極的に地域材・無垢材を使用する。	○

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 合理化された設計ルールを活用して意匠設計～構造設計を行うことで、構造材の標準部材寸法にて構成されるように努める。	○
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 木の空間(床、壁、建具、キッチン等)を構成する部材には積極的に地域材・無垢材を使用する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 耐震性を確保するための構造設計ルールを採用し構造躯体の標準仕様を設定している。	○
②-1 建材・資材調達共同化	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 設計～見積りまでの業務効率の向上と調達事務の合理化を図るためCADシステムを積極的に活用する。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 技術部会を中心に、合理的な生産に繋がる初期の設計段階での設計ルールを勉強会を行い浸透させる。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 急な生産依頼や無理なスケジュールでの生産計画が行われないように、邸別の全体スケジュール目安の発信を行う。	○
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の性能の担保に大きく影響する部分について、技術部会を中心に策定した工事記録書を活用し施工品質担保をより確実なものにする。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設性能評価、又は長期優良住宅に関わる4つの項目(耐震、劣化対策、維持管理対策、省エネ対策)について、第三者機関の現場検査を受け、施工品質担保をより確実なものにする。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 工程毎に細分化された住まい手にも分かり易い見積書を作成し、住まい手に提示・説明を実施。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場見学会(構造見学会等)を積極的に行い、地域型住宅の性能・品質を含めた信頼性向上に努める。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 業務の効率化、共有化を進め、公私ともに充実した生活を送れるよう努める。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 評価表、基準を設定し、それに基づいた評価、処遇を実施する。	○
③ 社会保険への加入	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 安全への取組みを伝え、社会保険への加入を推進する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に健康診断を受けさせる。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当なし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族とともに変化し住み継げる家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県、山口県、島根県、鳥取県、岡山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適住宅コンソーシアム	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0693-0637	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 竣工時図書及び維持管理実施状況を、住宅履歴情報としてデータ保管。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 第三者情報サービス機関を活用。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 第三者情報サービス機関の蓄積状況は管理者は確認できる。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期維持管理計画書に基づき、定期点検チェックリストによる工務店の定期点検項目を明確化し定期点検を実施。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期点検チェックリストに、メンテナンス時期の目安を記載。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期点検チェックリストに基づいて行われた点検・補修はチェックリストに記録を残す。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まい手自身が維持管理を実施出来るように、維持管理ガイドラインと定期点検チェックリストを作成し「住まいの管理手帳」と合わせて住まい手に説明し提供する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 無垢の木のメンテナンス講習会を行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内に設けられている維持管理部会の活動の活性化を図る。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員の倒産廃業時に、住まい手の長期維持管理のバックアップができるように倒産廃業時においては住まい手了承のもと住宅履歴保管内容を近隣のグループ構成員に引き継ぎ、対応出来る様にグループ内で対応指針を作成する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	瑕疵保険期間は10年間であるが、10年目の定期点検にて住まい手の希望により瑕疵保険に該当する項目の修繕を行ったうえで、有償にて5年または10年の瑕疵保険期間延長を提案する。		○	

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技術部会を中心に、未経験工務店が長期優良住宅の申請から建築までの流れを理解し、実施出来るように下記を行う。 ・設計に関わる構成員による、長期優良住宅の設計～申請までのサポートを行いながらのOJTの実施。 ・ベテランの長期優良住宅経験構成員による現場勉強会等を実施。	○
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の品質に関わる項目を中心に書式化した「工事チェックシート兼記録書」を活用。	○
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の品質に関わる項目を中心に書式化した「工事チェックシート兼記録書」にて確認。	○
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて需給状況の管理を行う。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の長寿命化が必須となることを見据え、今後5年間でグループ内の長期優良住宅未経験施工業者のゼロを目指す。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・プレカット業者は、現場での施工の効率化とゴミの削減のために、羽柄材も含めて積極的にプレカットを行う。 ・施工業者は、現場作業の効率化を図り、グループ独自の施工工程を積極的に活用する。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 23 今年度の参加目標人数 5	
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 5	
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各地域ごとの省エネ技術講習会の日程をグループ構成員に情報発信を行う。	◎
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・スケルトンインフィル設計に基づいた内装間仕切りシステム部材の施工。 ・大工の現場の作業効率を向上すべく、独自の省施工部材の導入と独自の施工工程の検証。	○
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 制振筋かいを導入し耐震・制振性に優れた住宅技術の開発。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当なし		

---

---

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族とともに変化し住み継げる家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県、山口県、島根県、鳥取県、岡山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適住宅コンソーシアム	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0693-0637	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
<p>ラジアータパインLVL</p> <p>広島県産材</p> <p>Forest Stewardship Council (FSC:森林管理協議会)</p> <p>FM認証 → I 原木供給 → 会員認定 → 広島県森林組合連合会</p> <p>ラジアータパイン 広島県産材</p> <p>林野庁作成ガイドラインに基づく独自の合法性証明</p> <p>COC認証 → II 製材・集成材製造・合板製造 → 事業者認定 → 広島県木材組合連合会</p> <p>COC認証工場 認定工場</p> <p>合法性・持続可能性の証明に係る協定</p> <p>ラジアータパインLVL (FSC認証製品) 広島県産材 集成材</p> <p>IVプレカット加工 → 事業者認定 → 広島県木材組合連合会</p> <p>III 建材流通</p> <p>VI 施工</p> <p>◆林野庁ガイドラインに基づく独自の合法性証明 林野庁作成「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」の「個別企業等の独自の取組による証明方法」に準じて合法性を証明するもの。 これにより、III建材流通、IVプレカット工場のいずれかがCOC認証未取得の場合でも全流通過程に於いての合法性を証明する。</p>		
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	○
c	①-1 畳の活用	
	①-2 和瓦の活用	
	①-3 襖の活用	
	①-4 障子の活用	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	該当なし
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	該当なし

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 家族とともに変化し住み継げる家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県、山口県、島根県、鳥取県、岡山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 快適住宅コンソーシアム	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0693-0637	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

申請に係る認定低炭素住宅の特徴として、選択的項目を3項目以上に該当させる。

下記の①～⑧項目の3つ以上に該当させる

節水対策

①節水に資する機器を設置している。以下のいずれかの措置を講じていること。

- ・設置する便器の半数以上に節水に資する便器を採用している。
- ・設置する水栓の半数以上に節水に資する水栓を採用している。
- ・食器洗い機を設置している。



②雨水、井戸水又は雑排水の利用のための設備を設置している。

エネルギー  
マネジメント

③HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム) 又は  
BEMS (ビルエネルギーマネジメントシステム) を設置している。

④太陽光等の再生可能エネルギーを利用した発電設備及び  
それと連系した定置型の蓄電池を設置している。

ヒート  
アイランド  
対策

⑤一定のヒートアイランド対策を講じている。  
以下のいずれかの措置を講じていること。

- ・緑地又は水面の面積が敷地面積の10%以上
- ・日射反射率の高い舗装の面積が敷地面積の10%以上
- ・緑化を行う又は日射反射率等の高い屋根材を使用する面積が屋根面積の20%以上
- ・壁面緑化を行う面積が外壁面積の10%以上



建築物  
(躯体)の  
低炭素化

⑥住宅の劣化の軽減に資する措置を講じている。

⑦木造住宅若しくは木造建築物である。

⑧高炉セメント又はフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用している。